

## 会議結果のお知らせ

### 1 開催した会議の名称

花巻市まちづくり基本条例検討市民会議（第18回）

### 2 開催日時

平成19年9月25日（火）午後2時から午後4時30分

### 3 開催場所

花巻市大迫総合支所 2階 大会議室

### 4 議題及び報告事項

#### （1）協議（確認）事項

- ・前文は、佐藤(建)委員案を基本とする。
  - ・第2条(1)まちづくりの定義は、「自分たちのまちを自分たちで考えつくり育てること」と仮置きし、他の位置での使い分けを含めて検討。
  - ・第4条から第6条は、佐藤(建)委員案を基本に各委員の意見をふまえ再構築。
  - ・第5条(3)の後段（事業者や団体、法人は、この条例を遵守して花巻と共生します）を、第9条 市民の責務(3)へ移記。
  - ・第7条に、市民自治や情報共有の原則等を追加することについて再検討。
  - ・第13条の「自治」を「市民自治」に修正
  - ・第14条(2)を一部修正し、(3)「市民の参画と協働について必要な事項は、別に条例で定めます」を追加。
  - ・第22条（行政評価）について、佐々木(克)委員の提案を基に再検討。
  - ・第9章に、板垣委員提案の「公の施設」規定について検討。
  - ・第24条(1)の請求権は、18歳以上住民の10分の1以上とする。
  - ・第26条に、「条例の実行性を確保するため」を入れることについて検討。
- \* 上記内容については、9月27日に起草委員会を開催し検討することとした。

#### （2）次回市民会議等の開催

10月1日（月）午後2時 花巻市生涯学園都市会館 3階 第2中ホール  
（職員プロジェクトチームとの意見交換を予定）

### 5 傍聴人数

1名（報道機関）

### 6 問い合わせ先

花巻市地域振興部地域振興課 内線453・456